

---

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第1、一括議題に対する総括質疑を行います。

本定例会第1日目に一括上程されております議第13号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議第10号 平成29年度川西町水道事業会計予算までの15議案の一括議題に対する質疑を行うものであります。

なお、一括議題に対する総括質疑でありますので、分科会審査で行われるような詳細な質疑ではなく、総括的な質疑となるようご留意願います。

また、議事進行上、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。

一括議第に対する総括質疑を許します。

7番遠藤章一君。

○7番 7番。

それでは、私から、町長に対しまして2点ほど質問させていただき、その後、農業委員会の会長にもご質問させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まず、第1点目ではありますが、財政問題といいますか、町債についてでございますけれども、町長は施政方針の中では、平成16年当時を振り返りまして、危機的な財政状況に直面しておったというようなことを振り返っております。

確かに三位一体の改革等におきまして、地方交付税が大幅に減額されたというようなこと

で、非常に厳しかったんだらうと思いますが、当時の町債だけを見れば約100億円ぐらいだったと。ところが、今、120億円というようなことで、これは単純な町債の比較でございますが、そのようになっておると。

このような中、本町においては、庁舎建設や公共施設等の建設が予定されております。多くの町民の方々は、本当に大丈夫なのかということを考えていらっしゃるのではないかと思います。

私、平成16年当時の町債と現在の町債の中身が大分違うと思っております。現在の町債につきましては、後で交付税措置されます過疎債や臨時財政対策債が多く含まれております。この現状を町民の方々にしっかり伝えるべきではないかと。なかなかそういったものが伝わってこないというのが現状ではないかと思っておりますので、それについてのお考えをお聞きしたいと思っております。

2点目は、庁舎建設と中央公民館等についてでございます。

庁舎建設につきましては、町長は耐震診断の結果から、国が平成29年度に創設した市町村役場機能緊急保全事業を活用し、平成32年までに建設したいというような決意を述べられました。

私も同感であります。今回の施政方針では、中央公民館の耐震診断の結果も大きく取り上げられております。しかしながら、中央公民館の建設については全く触れられていないというのは、庁舎建設と中央公民館建設は個別のものとお考えになっているのか。

私は、中央公民館のあり方自体も含めて、今後どのようにするのかも同時に検討する必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

また、平成29年、30年に建設予定されておりました小松保育所、川西診療所、そして小松地区の交流センターについてはどのようにお考えなのか。

私は、庁舎、中央公民館、小松地区交流センター、小松保育所、川西診療所を一体的に考えて検討を進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、農業委員会の会長にお尋ねいたします。

平成29年度から新しい農業委員会制度になります。農業委員の報酬も今回予算計上されているわけでありましてけれども、この新制度に対する会長のお考え、また新制度に期待するもの、そういったものをお聞かせいただきたいと思っております。

さらに、厳しい町財政状況の中で、十分とは言いませんが、農業関連の予算もつけられております。そういった中で、現在の農業情勢、今後の農業等についてお考えがあれば、ご教

示いただきたいと思います。

以上です。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 それでは、最初に町債等の状況につきまして、お答えさせていただきたいというふうに思います。

今の町債の残高等につきましては、ただいまご紹介賜りましたとおりでございます。

平成16年当時と今の状況を考えますと、町債の残高自体は確かに、比較いたしますと増嵩しておるような状況でございますが、議員のほうからご紹介がございましたとおり、現在は過疎債、いわゆる元利償還金の70%が交付税措置というような地方財政措置がとられる起債を活用できるという大きな環境の変化がございます。

今後、大型事業が予定されているところでございますが、その事業の推進に当たりまして、過疎債の活用を含め、有利な財源の確保に向けた調査研究に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今、井上課長から話がありましたように、町債の残高自体は増嵩しているように見えますけれども、臨時財政対策債、これが交付税措置されるわけですけれども、当面は起債でというような対応で割り振りをされております。本来ならば、それが交付税措置でされておれば、このような形になりませんので、一般的な積み上げの部分については、有利な起債を導入しながら、財政の健全化を図っているところでございますので、遠藤議員のご指摘のとおりというふうにお答えさせていただきたいと思います。

庁舎建設と中央公民館ということでございますが、町の今後の公共施設の維持管理などから考えていきますと、中央公民館にかわる文化施設としてフレンドリープラザがあるということがございまして、フレンドリープラザを大いに活用していただくと、文化振興の機能としてさらに活用を図っていくということと、あわせまして、交流館が誕生しましたので、こういったものについて、中央公民館的な機能を持たせていきたいというような考え方を持っております。

議員からございました庁舎建設については、基金の事業が国から示されましたので、これを取り入れながら、できるだけ期間内の整備を目指してまいりたいという、これは全協でもお話をさせていただき、中央公民館については、同じような建物を改築するというのではなくて、一つ、分散されている施設を利活用させていただきながら、中央公民館をそのまま

改築するという考え方は、私自身は持っておりません。

ただ、あそこにあります小松地区の交流センターということで、小松地区の皆さんからも、やはり機能の強化を図る地域づくりの拠点を整備してほしいという要望書もいただいておりますので、その部分については、コミュニティセンター的な、特に会議室や研修なども取り入れられるような拠点施設は整備していかなくちゃいけないというふうに思っております、あわせて、保育所、診療所の建てかえについても、ずっと複合施設も含めて検討してきましたけれども、状況が大きく変わりましたので、あわせて総合的な形で、どのような形の整備がいいのかということも含めて、今、内部検討しております。

今回、置賜総合病院が全適という形に機能が変わりますし、企業長ということにもなりまして、基幹病院とサテライトの診療所の役割も継続するという話をさせていただいて、新たな診療所長もお迎えするような段取りをしております。その先生も含めてでありますけれども、地域医療を担う診療所については今後とも維持していきたいという考え方で、患者さんにやはり、もっと利用しやすいような環境も整えなくちゃいけないということで、喫緊の課題が重なってまいりましたので、その部分について、改めてビジョンをお示しできるように内部検討を進めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

庁舎建設に当たって、財政の問題とか機能とかと、昨日の一般質問でもお答えさせていただきましたが、位置の問題がやっぱりこれから出てくるんだろうというふうに思っています。現在地に建て直すのか、それとも新たな場所を選定するのかなというようなことを、やっぱり早急に決めていかないと前に進みませんので、できるだけ早くその方向性を示させていただいて、議会からも、また町民の皆さんからもご意見を賜りながら、スピードを上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長 農業委員会会長登坂賢治君。

○農業委員会会長 それでは、私からお答えさせていただきたいと思えます。

まずは、このたびの農業委員会法の改正に伴いまして、大きくその内容が変わるところにつきましても、皆様ご存じのとおりでございます。

まずは最初に、10月24日の臨時会におきまして、農業委員10名及び農地利用最適化推進委員16名の定数などにつきまして、条例を制定いただきましたことにつきまして、御礼を申し上げます。

また、このたびの議会の初日に提案されました10名の農業委員が、全会一致で同意をいただき承認していただきましたことに、議会の皆様には大変、何かとご配慮をいただき、あり

がとうございました。改めて御礼申し上げます。

平成28年4月1日に改正されました農業委員会法でございますけれども、経過措置で現在の農業委員の任期の終了時に適用されるというようなことになっておりまして、本来ですと、この3月18日まで任期でありますので、19日から新体制でのスタートが始まるわけですが、休日の関係によりまして、21日から新体制で活動開始となる予定でございます。

このたびの改正により、議決権のある農業委員数が22名から10名に減りました。農振特別委員会や農地特別委員会などの設置ができないような状況になったことや、また、担当地区を定めました農地利用最適化推進委員の新設などにより、農業委員会組織運営内容につきましても、一部大きく変わるようになります。

しかしながら、基本的に、農地法に基づく審査基準等については変更はなく、また、委員会組織運営につきましても、昨年2月25日に町長より委嘱を受けました農業委員9名によります組織運営検討委員会において、13回にわたり慎重に協議を重ね、定数に始まり、組織運営などにつきまして、いろんな角度から慎重審議を重ね、町の農地行政に停滞のないスムーズな移行と運営ができる内容が構築されたものと考えております。

新体制では総勢26名となるわけでありましてけれども、川西町農業委員会が、地域においては人・農地プランの検討や農地中間管理事業の運用などで、さらには町全体の農地利用最適化について、リーダーシップを発揮していただけるものと思っております。

信頼される公正・公平な農地行政の執行と、町農業のさらなる発展に大きな役割を果たすものと期待しているところでございます。

議会議員の皆様、また町当局の皆様には、一層のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、次に、今後の町の農業への考え方ということでございますけれども、現状につきましても、皆さんご存じのように農業者の高齢化、担い手不足、農産物価格の低迷、そして水田活用の直接支払交付金7,500円の廃止、また、30年より国による米の数量目標配分が廃止となりまして、また、きょうの農業新聞にも出ておりましたけれども、法人にアンケートをとったところ、稲作収支がぎりぎりであるという予測というようなことで、非常に暗い話ばかりが先行するようであります。

しかし、今回は期待を込めて、次の3点の実現が町の農業の諸課題の解決に結びつくものと期待して、また、行動をおこすことが明日のポイントとなることを考えながら、3つの点について努力が必要かなというふうに思っております。



また、非常に厳しい中ではありますが、行動すれば、一步階段を上がれば、また違う角度から新たな展開が見えてくるように思いますので、川西町農業が前進できる条件はそろっているというふうに考えますので、ぜひ皆様にもご尽力をお願いしたいというふうに思っております。

せっかくの機会でありますので、私、この場に在席するのは、議会の中できょうが最後になりますので、申しわけないんですが、ちょっとごあいさつもさせていただきたいというふうに思いますが、この場に在籍しておりました6年間につきまして、議員の皆様、そして、町当局の皆様に変厚いご厚情をいただき、心より感謝を申し上げるところでございます。また、このような機会をいただいたことに重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

以上で、質問の回答とさせていただきたいと思います。

○議長 7番遠藤章一君。

○7番 まず、農業委員会の会長には、大変長い間ご苦労さまでした。

今、会長から、3つのテーマといいますか、課題というものもいただきましたので、私も農業者でございますので、そういったものをしっかりと胸にとめながら頑張っていきたいと思っておりますし、会長におかれましては、里の暮らし推進機構の理事長、そして、農業生産法人夢里の代表であられるのかと思っておりますので、今後とも、本町農業はもちろんでございますけれども、町政全般にわたりましてご指導いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、まず、さっきの財政問題なんですけれども、町債の問題ですけれども、中身は私もわかるんですけれども、これが町民の方々に伝わっていないというのが大きな問題だと私は思っております。

これ、川西町の仕事と予算というようなものを、冊子を町で出しているわけなんです、この中に町債の推移というのは確かにあります。しかし、中身が全然わからないというのが現状ではないかと思っておりますので、しっかりといろんな場面を使って、町民の方々に今の財政と町債について説明していただければと思います。

続いての庁舎建設と中央公民館等の公共施設の問題であります、私、5つぐらいの施設を一体的に考えていく必要があるだろうと。別に、一緒に同じものを同じところに建てろといったことではなくて、一体的に考えていかないと、場所の問題等、これから早急に決めなければならないということでございますが、一体的に考えていくことによって、そういったことが進むのではないかという面もあるのかなと思っておりますので、この点についてはいかが

でしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 一体的というのは、中央公民館と庁舎という意味合いなのか、他の施設との関係なのかということで、私自身としては、中央公民館という建屋の役割というのは一区切りつけさせていただきたいと。庁舎は庁舎として、ワンストップでサービスが提供できるような、もしくは町民が集えるような場も含めた、総合的な庁舎ということになっていくんだろうと思います。

あわせてであります、小松地区の交流センター、地域づくりの拠点というのはやっぱり必要だと。あわせてですけれども、複合的な形で、保育所であったり子育て支援の機能で、今、子育て支援も、子供だけのためではなくて、高齢者の皆さんも集まれるような、コミュニティにつながるようなものというのは、やっぱり考えていかなきゃいけないし、あわせて、診療所がそこに付加できれば、安心というのが担保できるんだろうと。

そういう意味で、エリアの中で、複合という形になるのかということになりますけれども、やはり一体的なものとして検討するべきだというふうに捉えております。

○議長 7番遠藤章一君。

○7番 ちょっと言葉足らずだったわけでありましてけれども、私自身は、例えば中央公民館については、今のような機能の中央公民館は必要なのかなと疑問に思っております。そういったことを、今必要なものはどういったものなのかといったことを考えながら、例えば庁舎をどこかに建てるとなれば、中央公民館の今までの機能をどうするのかとか、あとは小松地区のセンターをどうするのかと、そういったことの問題が出てくるわけですので、そういったことを一体的に考えていく必要があるという意味で申し上げたところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もし答弁があれば、よろしくお願ひします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 遠藤議員からご提案いただいた内容も含めて幅広く議論をさせていただき、また、調査研究もしていかなきゃいけないなというふうに思ひます。

南陽市の赤湯駅の西側に防災センターがございます。防災センターということで、有利な財源を確保しながら建てられたものですがけれども、行って見て見させていただくと、やっぱりホールがあったり、また、社会教育的などいひますか、文化施設的なところもありまして、やっぱり地域づくりには、ああいった機能も付加することによって、建屋は建ったけれども

活用されないんじゃないなくて、やっぱり地域に必要な施設として整備されているというふうに思っております。

また、高島町のほうのコミュニティセンター、町なかにあるわけですがけれども、あそこも見させていただくと、すばらしいなというような思いがしております、小松地区にそういった建屋がないということを十分感じておりますので、地域の皆さんに喜んでいただけるような整備というのを今後検討させていただきたいと思います。

○議長 ほかにも。

5番 神村建二君。

○5番 5番 神村です。

予算でございますが、昨日、予算案の概要を丁寧にご説明いただきました。その内容としては、歳出の性質別の項目、それから目的別の項目ということで、それぞれの項目について内容を伺いまして、そのまとめが予算書のほうの附属資料ということで、別紙に円グラフ、それから表としてまとめられています。

これを見ますと、附属書のほうは1ページでございますが、概要のほうのいろんな性質別の歳出では、人件費、物件費、扶助費、補助費というふうなことで、その中に投資的経費というのがございます。金額的には11億3,500万円あるんですが、これが、この予算書の附属資料の中では、同じように性質別の予算額と目的別の予算額というふうになっておりまして、この性質別予算額の中に、今の概要で述べられた投資的経費というのがありませんが、よくずっと精査してみますと、ほかの補助費とか人件費とかはあるんですよ。投資的経費がないものですから、どこにいったのかなと見ますと、どうも金額的なところから見ますと、普通建設事業費、これがそうかなというふうに思われるんですが、これは、文言としてはこういう形で、どちらが正しいとかはちょっとわからないんですが、通常はこういう投資的経費は、イコール普通建設事業費ということでよろしいんでしょうか。お願いします。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 概要書におきます投資的経費と、あと、一般会計予算附属資料1ページにおきます普通建設事業費というふうな、その差異というふうなご指摘でございますが、附属資料の5ページをおめくりいただきたいというふうに、4ページ、5ページでございます。

4ページ、5ページに、平成29年度の行政目的別の編成表といたしまして、この一番左に項目という欄がございますが、中段に投資的経費という欄がございます。

投資的経費につきましては、普通建設事業費に災害復旧事業費を含めた金額というふうな

整理をさせていただいているところでございます、1ページの普通建設事業費、そしてまた予算の概要の投資的経費、それぞれの金額の計上につきましては、こういった分類のもとに計上させていただいているところでございます。

○議長 5番神村建二君。

○5番 そうしますと、投資的経費は、普通建設事業費と災害復旧事業費、この2つが入っているということよろしいのでしょうか。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 そのように計上させていただいております。

○議長 5番神村建二君。

○5番 そうしますと、単純に、この円グラフの脇の表は、投資的経費という文言ではだめなんでしょうか。そのほうが客観的、第三者的には非常にわかりやすいんですが、違う項目なので違うものかなというふうに、最初思ったわけですよ。ずっと中身を見ると、どうもそうだなというふうに、今確認させていただいたんですが、そうだということなんですが、文言として、それはどうなんですか。投資的経費ということで、表のほうもまとめられたほうがよろしいのかなというふうに思われるんですが、その辺はどうなんですか。

○議長 副町長山口俊昭君。

○副町長 それでは、投資的経費と普通建設事業費、今回このようになった部分についてご説明申し上げます。

先ほどの井上課長からご説明がありましたように、普通建設事業費プラス災害復旧費ということが投資的経費の概念でありますけれども、今回のこの表現につきましては、神村議員がおっしゃるように、同じようにすべきな、今年度についてはそのような感じというふうにご指摘のとおりだと思っております。

通常ですと、災害復旧費が当初から有額である年度がままでございます。そうした場合には、この円グラフの中というか、1ページの表は、普通建設事業費と災害復旧費というふうに分かれて、ここに表現されるんですけども、今回は存目のみの計上となったために、投資的経費は普通建設事業費のみになってしまいました。

そのような形で、配慮が足りない中で、普通建設事業費だけがここに表現になってしまいましたけれども、通常の年というか、災害復旧が大きくあった場合は、ここに普通建設事業費と災害復旧費が出るために、今回なかったためにそこを抜いたんですが、そういう場合、神村議員のおっしゃるような、形としてわかりにくい表現になってしまったことはおわび、

申し上げながら、事実上は投資的経費と普通建設費、今年度は同額に等しい内容だったということで、このようになったことをご理解いただければと思います。

○議長 ほかに。

6番橋本欣一君。

○6番 私は、施政方針の後段というか、一番最後のほうに書いてある文言についての説明をいただきたいなと思ひまして、ちょっと読み上げますと、私は現在、地方創生の旗印のもと、地方が人口減少、子育て・若者支援など、人目を引く事業の競争に駆り立てられているように感じます。さらに、ふるさと納税を確保するための返礼品の競争も過熱しているということで、私も実際、全くこのような状態だなと思っております。

国自身も、地方創生といいながら、手挙げ方式や、あるいは実績の上がないものについては補助を出さないというような方向でおるわけで、本当に地域づくりや地方自治に関しても、格差社会じゃないかなと常々思っているんですけども、この文章の中では、町長、置賜の人口ビジョン云々という表現で終わっているんですけども、この過当な地域間の競争や差別化、あるいは格差化の中で、実際生き残れる方法として、生き残るといふ表現がいいのか悪いかですけども、今後の行政運営、どのように持っていけばいいのかなというふうなことを、ちょっと書いていただければよかったのかなと思うんですけども、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 3月号の中央公論を見ていただくと出ているんですけども、ふるさと納税の逆襲という、そういうタイトルで一例が出ております。全国の各市町村のふるさと納税の額と、入もありますけれども出もあるということで、当然、川西町民で、ふるさと納税で他の市町に納税されている方もいらっしゃいますので、その収支が出ております。

一般的には都市部から地方にというふうになるわけでありまして、返礼品の中身にやっぱり差があって、それによって、ふるさと納税できる人というのは、ある程度の所得があって、見返りを求められる方に物がいくということもありますし、また、金券でふるさと納税をされて批判をいただいた団体もございますし、また高額な、言ってしまうと換金できるような、そういった電子機器などがあるのかというような議論もあります。

そういった意味では、この制度が今走っておりますので、多分割り返しといいますか、見直しというのが出てくると思いますが、純粋に地方を応援しよう、自分の出身のまちを応援しようという思いと、もう少し、今、ネットでカタログショッピングみたいにできる部分が、

やっぱり整理されなきゃいけないのかなという思いをしております。

そういう意味で、その自治体のよさをPRする、切磋琢磨するということは大事なわけがありますけれども、それだけではなくて、隣接の市町と連携を図りながら、やはり地域全体が盛り上がるような仕組みをつくっていかなくちゃいけないというふうに思っております。

3市5町の置広の理事の研修会がございまして、そのときに活性化センターから指導をいただきまして、シミュレーションを見て、私もびっくりしたんですけれども、3市5町のそれぞれの人口ビジョンを足し算した人口数と置賜圏域の社人研の30年、40年先の人口推移を見れば、2万人くらいの差があると。

それは、川西町は、例えば1万2,000人を確保するのに、1万人を想定されるのを、2,000人をどこから呼び込むつもりでいるんですかと、隣の町から呼び込むんですかと。隣町は隣町で、また呼び込もうとしているわけですから、こういった観点から、やっぱり広い視点で物を見なきゃいけないのではないかとという指導をいただいたところであります。

当然我々は、県外もしくは都市部から呼び込みたいという思いはありますけれども、やはり、きちんと皆さんとスクラムを組んでいかなくちゃいけないなというふうに思っております。

施政方針の中でも入れ込みましたけれども、定住自立圏の勉強会をスタートさせるということで、その中で確認をとりました。きのう、活性化センターの事務局長からメールをいただきまして、中川市長が活性化センターに来られまして、理事長とも面談し、定住自立圏に向けて勉強会をスタートするのでご指導いただきたいということで、活性化センターでは全面的に協力したいと。できれば4月に、理事長初め2市5町の首長さんが総務省に出向いて、自立支援の審議官なり担当の者と面談をされたらいいんじゃないかというアドバイスもいただいたということで、私としては、やはり置賜全体が一丸となって地方創生に取り組むような連携を培っていかなくちゃいけないのではないかなという思いをしております、その一翼を私自身、担っていきたいと思っておるところでございます。

○議長 6番橋本欣一君。

○6番 置賜全体でという、定住自立圏構想というのも、これから勉強会があるということですけれども、どうも頭をよぎるのが、平成の大合併や、あるいは、道州制という制度がいずれ導入されるのかなというふうな思いがありまして、ぜひ慎重に進めて、平成の合併自体は極端に言えば、中心部が栄えて周辺部は大変な状況になっているという、実証されているわけなんですから、それとはまた定住自立圏は違うんでしょうけれども、ぜひ慎重な進め方で、やっぱり多様な住民の行政サービスへの要求なんかも考えながら、さらに、ほかの市町村と

も負けたくないというような競争もせざるを得ないんでしょうけれども、本来やっぱり行政のあり方というものもぜひ探っていただきながら、なかなかこれ抽象論で、解答というのはないんでしょうけれども、ぜひ研究していただきながら、途中経過なんかも教えていただければありがたいと思います。

以上……お願いします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 定住自立圏につきましては、5万人以上の都市が中心市という宣言をすることによって、まずスタートしますけれども、その広域の中で、例えばですけれども、置賜病院組合の2市2町で何か勉強会しましょうとなれば、それはそれで出ますし、飯豊町さんと川西町でこんな課題で、例えば企業誘致について連携しましょうということについて、互いに組織をつくるとかという、そういった活動に対しての国の支援策が入りますので、そういう意味では、何か中心市に全てを持ち込んできて、それこそ合併の代替機能みたいな、そういう発想ではございませんので、ましてや、合併したところも今、大変苦勞されています。現実的には、やはり中心部と周辺部というのの課題がありますので、そういうことではなくて、合併、置賜3市5町はしなかったわけでありますから、それぞれの自治体で頑張っているところはさらに延ばしていくと、補い合えるところは互いに連携を図りましょうという考え方でございますので、単純な合併議論ということではなくて、互いに連携を図って行政機能を補完し合うような関係をつくれればなというような思いでございます。

○議長 ほかに。

4番鈴木清左衛門君。

○4番 4番鈴木です。

政策提言についてお尋ねいたします。

施政方針の中で、町長は、議会の中の基本条例の中に政策提言という仕組みが出ていることに対する所感を述べられておられます。

まず、この政策提言のあり方について、いわゆる行政側として、どういうふうに捉えておられるのかをまずお伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 政策提言の以前に、私、行政側としても、直接町民の皆さんとの対話を大事にしながらということで、ふれあいトークなどもさせていただいておりまして、多様なご意見をいただきたい。最初にスタートしたときには、各地区交流センターを回って、自治会長さんと

か団体の長の方に集まっていただくような機会をつくってきました。それを何回か繰り返すと、だんだん集まりも弱くなっていくということもございまして、今度は組織ごとに、経済団体とか農業団体とか、もしくは今度は若い人たちの団体とかと、そういうふうにしてまいりました。

今回は、置賜農業高校でふれあいトークもさせていただいたりしましたけれども、やっぱりそういう、きめ細かに進めていかなきゃいけないなというような思いをしているところがあります。

行政側から対処する、意見集約をするということは、それはあるわけでありましてけれども、議会の議員の皆さんは、やっぱり地域に根っこを張りながら活動されておりますし、さらに地域の方々が、やっぱり身近な議員の皆さんの活動を支援したり、また意見をいただくような機会もたくさんあって、その中での意見集約をされたものが政策提言として、私たちにいただくわけでありまして、我々が情報収集する部分では足りない部分を補っていただいておりますという思いをしておりますので、それは町民の声として受けとめさせていただいておりますのでございます。

○議長 4番鈴木清左衛門君。

○4番 そういった中において、議会だよりの中に評価のA、B、C、Dという形で出てまいります。そういった評価の仕方について、私は個人的に、Aをもらえるような形で努力をされているとは思いますが、やっぱりBとかDとか、その辺のものも出てまいりますから、そういったものに対する考え方として、それがどういうふうにつまみつかれておられるのかというのを聞いたことないものですから、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 我々としては、議会でいただきました一般質問の内容、項目、さらには各主査報告でいただいた、特別委員会での主査報告の中の要望事項とか指摘事項とか、そういったものに対して、どう対応しようとしていくのかということは組織的につまみつかせていただいて、その善後策についても検討しているところでございます。

政策提言で1年後の検証などもたくさんいただいているわけで、かなり厳しいなという思いは私自身もしております。やはり予算の伴うものなどもございますので、一気に解決できないようなこともあります。

また、他団体といいますか、組織でございまして、例えばマルシェのこういったことをぜひやってほしいということについては、やはりその組織に対してお願いをしたり、また一

緒に議論させていただいたりしながら、一つずつ解決するような時間のかかる部分もござい  
ますので、スピード感が必要だということではございますが、きちんと受けとめながらも、  
それを消化して、現実的に改善するには若干の時間も必要だということもご理解いただきな  
がら、評価いただければありがたいなと思っております。

○議長 4番鈴木清左衛門君。

○4番 ただいま町長のお言葉の中に、厳しい評価という言葉が出てまいりました。

私だけかもしれませんが、果たしてこういう評価の仕方がいいのだろうかというふ  
うに思います。なぜかといいますと、一方的であるということが前提にあります。

ですから、行政側がそういったものを受けたときに、果たして1年の中で、それを完遂で  
きるのかということを考えるわけですけれども、私自身は、かなり無理があるのではないか  
という部分がありますものですから、そういった意味で、ちょっとすり合わせをする必要が  
あるのではないかというふうに思ったところではございますが、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 さきの遠藤議員のご質問にもありましたように、長期的な財政課題、シミュレーショ  
ンを当然下地にしながら、優先度を決め、さらに緊急性のあるものというようなことで選択  
をしていくわけでありまして、やっぱり事業の絞り込みも当然必要でございますので、そ  
の部分では、意見交換といいますか、調整という言い方ですと大変失礼でありますけれども、  
互いに理解できるような機会をつくっていただければありがたいなというふうに思います。

○議長 ほかに。

12番金子一郎君。

○12番 12番金子です。

2点ほど、大きくお伺いをいたしたいと思っております。

まず、第1点目でありますけれども、さきの遠藤議員の質問と重なるわけではございませ  
けれども、役場庁舎と病院周辺の整備をここ四、五年で完成していきたいという方針が示され  
ました。

一番心配なのは、やっぱり財政というようなことでありまして、やはり財政計画はしっか  
り立てなくちゃならないのではないかと、そういうことで、質問がダブりますので省きます  
けれども、ピーク時の起債残高並びに実質公債費比率等々、これ、試算があれば、お示しを  
いただきたい。

あと、あわせてですけれども、町長は施政方針の中で、この2つの大型事業をやっていく

ものですから、選択と集中を今まで以上にやっていかなくちやならない。優先順位をつけてやっていくということだろうと思いますけれども、今手をかけております八相山線、これからかけようとする診療所、加工センターなどなど、そういう選択と集中、具体的にはどうということをおっしゃっているのか、ひとつお尋ねをさせていただきたいと思います。

あと、2点目でありますけれども、今、梨郷道路の整備が進んでおります。町の最重要事業の一つとして要望活動してきたわけでございますけれども、梨郷道路でここ3年ぐらいの間、立ち退きを迫られた方々がたくさんいらっしゃいまして、それらに対する町の支援、これは施政方針、きのう1時間10分くらいにわたってお聞きしたわけですがけれども、なかなかそのほうについて出てきませんでしたので、基本的な考え方について、ひとつお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 それでは、私から最初に、町財政計画におきます町債のほうの見込みということで、今現在の財政計画上の数値のご報告をさせていただきたいというふうに思います。

今現在、町債の残高のピークは平成32年度というふうに見込んでございます。額的には146億円というふうな、一応見込みを立ててございます。

ただ、この中には、庁舎の建設につきまして、具体的な整備計画がまだ策定されておられませんので、事業費等を見込むことができないために、庁舎の整備費につきましては、この財政計画には含めてございません。

なお、元金償還のピークにつきましては、現在では平成35年度となる見込みで財政計画を策定してございます。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 2つ目の梨郷道路の住居移転等の関係についてでございますが、現在、国が事業主体になっております事業といたしまして113号の梨郷道路、それから、県が事業者になって整備していただいております287号の川西バイパスということで、それぞれ十数軒の住宅移転を予定されているというふうにお伺いしているところでございます。

梨郷道路については、数年前から住宅移転が進んでおりまして、その用地提供、それから住宅移転をしていただいております、用地を提供していただいた方には大変感謝を申し上げているところでございます。

私ごとといたしましては、他市町に転出をしていただかないようにということをお願いしております、できる限りのご要望にお応えしたいというふうに思っておりますが、やは

り移転先となりますと、宅地以外の場所の土地をお求めになって移転するという考え方が、急激に短期間の間に選定されるということから、いろいろな許認可等の手続、あるいはライフラインの整備がなっておらないような状況でございますので、その辺については、移転なさる方のご意見を聞きながら、十分にご支援をしていきたいというふうに思っております。

ただ、進入路等が、やはり現在までは、家の前が県道あるいは町道であったために、除雪を通常しておったんですが、移転をしたために、家の入り口が除雪がならなかったり、舗装でなくなったりということが多々あるわけございまして、そういう面についても、いろいろご説明をするわけでございますけれども、そういう面については、いろいろご相談させていただきながら、ご支援をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 井上課長からありました財政のピーク、平成32年ということでありましてけれども、これについては、今立てました29年度からの実施計画の事業の積算の部分がございまして。過去の部分もありますけれども、これから事業をしていくことも盛り込んで、例えば診療所の建てかえとか、小松保育所の、こういったものは入っています。入っていますので、こういったものが実施計画どおりにいくのかどうか。それこそ、例えば浴浴センターまどかの第2源泉を掘るといようなことも、実施計画の中に、将来ビジョンの中には入れておりますので、こういったものが、今、緊急性のある事業の中で並行していくのかどうかというようなことでは、少し先送りさせていただくということになるのかなというような、そういった意味での選択と集中という考え方で、やはり何を優先しなきゃならないのか、そこら辺で、実施計画そのものもやっぱり洗い直しをしていくという作業が当然出てまいります。

あわせてであります、これはちょっと、そごといいますか、言っていることとやろうとしていることが違うんじゃないかというふうに捉えられるかもしれませんが、置病周辺の開発、具体的に言えば再開発、33年完成を目指すというふうにはしておりますが、その中身についても、民間を誘導するような部分も当然ございまして、全て町が事業化することではなくて、時代、時代にマッチした形で、さらに効率的なといいますか、有効性の高いものに事業の見直しをすとかというようなことも含め、やはりこれも段階を踏みながら完成を目指しますが、民間の力をおかりするような仕組みづくりも当然並行して検討しておりますので、そういう意味では、過大な財政負担にならないようなことも含めて、事業の精査をさせていただきたいなど。そういう意味で、しっかりかじ取りをさせていただ

きたいと思っております。

○議長 12番金子一郎君。

○12番 財政計画をやっぱりしっかりという意味では、先ほども遠藤議員からありましたように、16年、17年と大変厳しい時代があったというようなことで、あの当時は補助金を廃止、さらには特別職の報酬カット、職員の給与カットなどなどをやりまして、何とか乗り越えてきた。町長が就任した最初の年でしたので、こんなに財政が厳しいとは思わなかったという、その言葉が印象に残っています。

これにはやはりもとがありまして、やはり平成3年から始まりましたリーディングプロジェクト、まどかが、あれが42億円ぐらいですか。フレンドリープラザ、それから、美女木開発に12億円から16億円ぐらい、それから第二中学の建設等々、箱物の建設が相次いだわけでありまして、その10年後、やはり、あの当時はバブルの終わりのころでしたので、行け行けどんどんみたいな調子でやれた時代でありましたけれども、やはりボディーブローとして10年後にきいてきたという、そんな思いを持っております。

ですから、今はアベノミクスで、地方の一般まではなかなか回りませんが、大企業と地方公共団体、これにはやはり恩恵があると思っております。ですから、今、やはり行け行けどんどんまではいかないですけれども、何とか大型事業も取り込めるという状況でありますけれども、やはりボディーブローとして10年後にきいてくるのではないかと、また、歴史は繰り返すじゃありませんけれども、そういう心配があったものですから、やはりしっかりした財政計画を立ててほしいと、これの要望であります。

あと、先ほどちょっと診療所に触れられましたけれども、私は見直すというようなことにとったんですけれども、太洋合板の跡地を取得してやるということを含めて全体的に見直すという、そういう意味なのでしたら、もう1回お答えいただきたいと思います。

あと、2点目の梨郷道路のあれでありますけれども、課長がおっしゃいましたように、やはり見ていますと、短期間に契約がなるものですから、手っ取り早い土地を求めて移転するという。そうすると、インフラの整備がない、言ってみれば、荒れ地とか減反の跡地みたいな所に住宅が建つということがあつた。そうしますと、現在は公共下水道が通って、下水の処理から何からインフラ整備がなっておりますけれども、下水道のない、インフラの通っていない場所に移動する。そうすると、下水道を使えないのかというようなことで、昨年1件対応していただいたわけですが、これから交渉する方々については、その分国から持ってもらえというようなことで、国のほうにもさまざま、水道を引っ張ってくれたの

下水道を整備してくれというような、個人で要望に行って言っていただいております。

しかし、国は、それはできないというようなことで、だったら、できなかつたら、国から町のほうへ言ってくれないかということも言っていただいておりますけれども、それもできない。ご本人から町のほうに頼んでくださいというような流れがございまして、そうしますと、地元議員に来るというようなことで。ですから、奥村課長なんか大変なんです。毎日お邪魔して、こうだ、ああだ、そうだ。そうすると、突然のことなんです、予算がないんですよね。そうすると、ない予算で対応しなくちゃならない。ところが、移る人は1年間の中で全て移動しなきゃならないというようなことでありまして、これに対して、やはり町長に政治判断をいただきまして、ひとつ補正なり何なりを組んでいただいて、それから、町道や県道のそばに移転されればいいんですけれども、俗に言う赤道ですか、そういうところに移転する方もいらっしゃるしまして、何で俺らのところ舗装してもらえないのかというような、そんな意見もいただきます。これも今の制度の中では舗装できないわけでありまして、これなども、やはり町長の政治判断をいただければ大変ありがたい。

そのことについて、ひとつコメントいただきたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 まず、第1点目の、かなり前になりますけれども、全協で公共用地の取得について、診療所や保育所の部分についてもあわせて、複合化のために求めたいという考え方で、交渉に入るというお話をさせていただきました。

交渉はずっと続けながらも、なかなか町の思いが遂げられない状況が続いてまいりまして、今般、このような庁舎建設を初め、さまざまな事業が見えてきましたので、そういったものも含めて、全体的な見直し作業をさせていただくということで、内部では整理をさせていただいております、片倉製糸さんとの交渉については白紙に戻すという考え方でいるところでございます。今後のあり方については、再度全般的に見直し作業をさせていただきたいと思っております。

あと、政治判断というのは、こういう場で話をするのはなかなか厳しいのでありますが、一つのルールに従ってご説明申し上げて、ご理解を賜ることがまず第一義かなというふうに思っておりますので、個々の事例については特殊事情もございますので、私自身も理解しないわけではございませんので、そこは、できるものとできないものという話をさせていただきなきゃいけないというふうに思っております。ご理解賜りたいと思います。

○議長 13番佐々木賢一君。

○13番 13番。

一昨日、施政方針、今、同僚の金子議員からもありましたが、1時間以上にわたる施政方針を拝聴したわけでありましてけれども、非常に町長の並々ならぬ決意が町民に示されているなどというふうに思ってお聞かせいただいで……

○議長 マイクをご利用ください。

○13番 すみません。

特に、庁舎建設について、大分ページを割いて説明をいただきましたので、この方針に沿って進められるものというふうに期待をするところでございます。

同僚議員から、既に財源、それから用地の問題などについてお話がありましたので、私からは大事なところを一つだけ申し上げますが、限られた時間の中でこの事業を遂行しなければならないということで、まず第一に、場所の選定が急務だというふうに私は思います。特に、建設に2カ年ぐらい費やさなければならない、また設計に1年ぐらいというようなことを考えますと、今年度中に用地の選定をしないと、このスケジュールに間に合わないのではないかなというふうに、大変心配をするわけでありまして。

この用地の取得について、先ほど町長からもお話がございましたが、改めて、スケジュール等も含めてお聞かせをいただければというふうに思います。

それから、もう1点であります、今回の予算に小学校の学区再編に係る閉校記念の事業補助、これが計上されております。

地域主導で、それぞれの学区が将来どういう方向にあるべきかということを経済住民が考えるという手法で進めていただいたことについては、本当によかったなというふうに思っておりますが、さらに、この閉校記念事業に対する地区の要望にも応えていただいたということで、高く評価をしたいなというふうに思っているところでございます。

これは教育長にお聞きしたいのでありますが、今後1年で統合になるわけでありまして、不安なく統合できるような環境づくりということも、これから大きな課題になるのではないかと、特にこの1年は大事だなというふうに私は思っております。

どのようなことを、学区再編、ことし1年というようなことで、子供たちの負担がなく統合できるような手法を考えておられるか、これをお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 庁舎に関して、建設に関して、先月の全協でスケジュールもお示しさせていただきます。

して、新聞にもあのように大きく報道されて、いろんな方からお話をいただきます。町場の方からもいただくんですが、いよいよするのかと、やっぱりしんなねよなど、町長、仕事できてよかったなというくらいに言われましたけれども、そういう意味では、町民の皆さんからもそういう、このままではだめだよなという思いがあって、庁舎に対するかなり大きな期待を寄せられるのかなと。

未来ビジョンを立ち上げたときに、評価といいますか、検討委員会を立ち上げたときに、佐藤富士雄先生からも、やっぱり未来ビジョンという、すばらしいアドバルーンは上がるけれども、まず足元の役場をどうするかをしなねんでねえかというような、そこでやっぱり町の顔が生まれるわけですので、そのことによって、町民の行政に対する期待感というのも一層高まるのではないのかというようなご意見もいただいたことを思い出しているところでございまして、そういう意味では、方向性は示させていただきましたので、早く実現をするということが使命だなというように思います。

佐々木議員からありましたように、まず場所の問題だろうというふうに思います。現有施設では約4,000平米の土地でありますので、この中に全て網羅できるような機能が発揮できるかということが大きな課題であります。

一方では、新たな土地を取得するということになれば、土地の取得費については国は見ませんと、これは財産形成ですので、それぞれの自治体でやってくださいというお話をいただいております、そういう意味では、将来の交通網の整備、さらには道路環境なども含めて考えていかなきゃいけないと。

一番時間のかかるのが、例えばですけれども、一般質問でも答えましたけれども、水田を、田んぼを取得してそこを転用するには、やっぱり一般管理になりますので、やはり1年半から2年近く、転用までかかるというようなこともありますので、そういう意味では、今議員からいただいたように、やっぱりしっかりと道筋をつけるための用地選定については、早目といいますか、ことしじゅうには判断をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

いろいろご意見をいただきますけれども、まず決めて、それから議論を起こしていかなきゃいけないと。あっちもこっちもという話じゃなくて、そういう方向で町は整備をしていきますという方向を示していくべきだろうというお話をいただいておりますので、そういう意味では、最初から結論ありきではなくて、多様なご意見をいただきながら、そして、将来的な負担も含めて検討させていただきたいなというふうに思っております。

今後ともご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 ただいま、佐々木議員さんのほうから非常に温かい励ましのお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

過日、東沢と小学校の合同の検討委員会並びに高山小学校と中郡小学校の合同の委員会が開催されまして、その中で、もう大きな方向性というのは決めていただきました。今整理しております、来年度に入りまして、早々にその中間まとめを出させていただくというふうなところまで来ておりまして、それぞれの地区の皆様方の並々ならぬ熱意といいますか、そういったものが、ただ単に統合というだけじゃなくて、次の新しい学校をどうしていくのかというところまで話が進んでいる次第でございます。

会社経営も学校経営も同じでございますが、人、物、金、そして情報というふうなところでございますので、今、来年度に向けた人のところも動いているわけでありまして、金のほうは、先ほどお話がありましたように、今回の議会で議決いただくというふうなことになっておるようであります。また、情報としても、国を挙げて僻地、あるいは非常に小規模な学校に対して、どのような支援ができるかなんていうふうなことも動いております、そういったものをいろいろ考えながら進めていきたいと、そんなふうに思うところでございます。

それにしましても、各学校でコミュニティスクールを導入しておりますし、それから学校支援、地域本部が動いております。この2つも、ただ単に学校だけじゃなくて、地域も含めた活性化なんていうふうなことも考えておりまして、それが一緒になるというふうなことになりますので、それぞれの地区が持っている宝物というか財産というか、そういったものも、例えば統合において消失してしまうというふうなことのないように、できれば、今後とも財産になるものはさらに拡大して、拡張して進めていただければ、2つの学区が1つ、大きな学区になったということですが、その中で大きく動いていくだろうと、そんなふうに思うところでございます。

具体的には東沢小学校が持っている、例えばやんちゃ山村留学の話なんかも、26回を迎えたというふうなこともありますけれども、それが学校が統合することによって、その仕組みがなくなるなんていうふうなことのないように、何か工夫できないかとか、あるいは食育のほうでいいますと、この間、給食のことでは、食材の値段が非常に上がって、給食ができないんじゃないかなんていうふうなこともありましたけれども、地域が非常に広がる中で、提供していただける方とか、あるいは、それぞれの産直的な仕組みがありますので、そこから

の供給とか、そういったものも含めて、より前向きの方角でどんどん進めていければ、ただ単に教育だけじゃなくて、地域にも非常に貢献できるかなとも思っておりますし、教育の内容については、例えばこの間、新聞報道になりましたけれども、スカイプというのを使用して、同時展開で授業をしていくと。合同授業というのは、これまでもスクールバスを使ってあったのでありますが、同時刻に両方の学校でやりとりをしていくなんていうふうな、ICTを使ってのなんていうふうなところも進めていきたいと、そういうふうに思っておりますので、子供たちにとりましては、幼稚園からのつながりもありますけれども、非常に友達関係が、統合することによって不安があるような、そういうふうな状況というのは払拭していきたいと、そんなふうに思っております。

いずれにしても、地域の方々のご支援あるいは皆様方のご支援、ご協力があつてこそ、統合はうまくいくんだろうと思っております。スケジュール的には順調に進んでいるところでございますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長 13番佐々木賢一君。

○13番 庁舎の場所については、町長から答弁いただきましたが、最終的にはいろんな意見が出てくるというふうに思いますので、政治決断が必要な場面があるだろうなというふうに思っております。ぜひ将来を見据えて、誤りのない決断をしていただければというふうに思います。

それから、統合の関係でありますけれども、福島から横浜に行ったり、新潟に行ったりということで、そこで言葉のいじめがあつたというようなことが報道されました。

私も、少人数の学校から、一番大きな規模の学校に統合するわけですから、そのようなことが全然ないということは言えないなという心配がございます。ぜひ心を砕いていただいて、そういうようなことが起きないように、学校の先生方初め多くの方々のご協力をいただければなという、老婆心ながら心配をしているところでございます。

これらについての見解も、教育長からいただいておりますので、よろしく願いします。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 小規模の学校から大規模の学校へ移るというふうなことは、実は私も経験しております。玉庭小学校もかつては分校がありまして、酒町分校というところから出かけていったというふうな、本校にガッチャンコするというふうな、ちょうど小学校4年生からでありましたけれども、そのときのことを思い出せば、いじめるというよりは、分校のほうが幅を

きかせていたというふうなところでございまして、それは例えば、今、高山小学校を卒業した子供たちが川西中学校に行っておりますが、あの中で生徒会の役員など、高山小学校の方が頑張っていらっしゃるなんていうふうなこともありまして、そういうふうな土壌というのは、確かに子供の社会は、大人の社会の縮図だなんていうふうに言われるぐらい、いろいろあるわけですが、物おじしない現代の子供でありますから、しっかりやっていけるんじゃないかと思っておりますし、それを支援するような意味で、小松小学校さん、あるいは中郡小学校さんの体制なども整えていきたいと、そんなふうに思っております。

全て120%目が届くかなというところ、そうも言えないところがあるかと思うのでありますが、精いっぱいやっていく所存でありますので、何か情報等、いろいろアドバイス等ありましたら、お聞かせいただきながら、よりよい方向に進めてまいりたいと、そういうふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する総括質疑を終結いたします。

---

#### ◎議案の委員会付託

○議長 日程第2、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき一括議題となっております議第13号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議第10号 平成29年度川西町水道事業会計予算までの15議案を内容審査のため、予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長 以上で、本日本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午前10時50分)